

国道357号 舞浜歩道橋の整備工事のお知らせ

◆はじめに

日頃より道路事業に対して、格別のご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

この度、舞浜三丁目地先からJR舞浜駅区間におきまして、舞浜歩道橋の整備工事を行います。

工事に伴い、歩道橋のスロープ部の通行止め及び、歩道橋の平行部の一部規制を行いながら工事を行います。

歩道橋ご利用の皆様には、工事中はご不便をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆工事の場所と日時について

工事件名：H29船橋管内交通安全施設設置工事

工事場所：千葉県浦安市舞浜三丁目地先

工事期間：平成30年 4月 2日(月)～平成30年 7月下旬(予定)

作業時間：〈昼間作業〉 8:00～17:00

作業内容：スロープ部の段差補修工事。
路面のタイルを撤去し、カラー舗装の設置。

◆工事による影響などについて

工事期間中は、以下のとおり規制を行います。

施工箇所	工事による影響	工事期間(予定)	対応
工事箇所④ (スロープ部)	通行止め	4月上旬～4月下旬	工事箇所④を迂回路としてご利用ください。
工事箇所⑥ (スロープ部)	通行止め	5月上旬～6月上旬	工事箇所④を迂回路としてご利用下さい。
工事箇所③ (平行部)	通行幅減少	6月上旬～7月下旬	通行幅が減少しているため、ご注意下さい。

※ 具体的な日付は、現場工事看板にてお知らせします。

◆工事箇所の案内



— 工事箇所

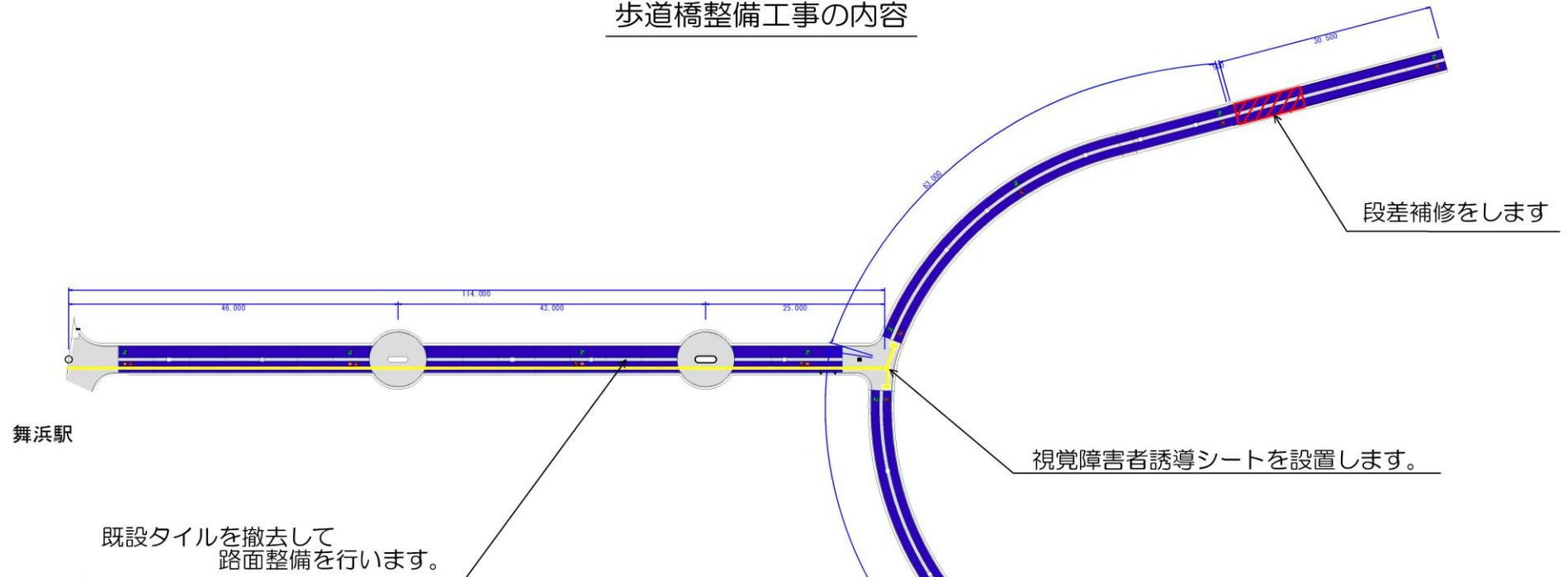
◆連絡先・お問合せ先

工事についてのご不明な点、お気づきの点やお問い合わせなどがございましたら、ご連絡いただきますようお願い致します。

発注者：国土交通省 千葉国道事務所 船橋出張所
電話番号 047-424-5699

施工者：宮川興業株式会社 千葉営業所 担当：増井
電話番号 047-382-6755
携帯電話 090-5430-9446

歩道橋整備工事の内容



イメージ図

